

(配布用)

令和元年 第5回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和元年12月25日  
於 甲賀広域行政組合衛生センター



令和元年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和元年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和元年12月25日 甲賀市水口町水口6677番地 甲賀広域行政組合衛生センターに招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 小 河 文 人
- 2番 林 田 久 充
- 3番 山 中 修 平
- 4番 辻 重 治
- 5番 山 岡 光 広
- 6番 桑原田 美知子
- 7番 大 島 正 秀
- 8番 赤祖父 裕 美
- 9番 加 藤 貞一郎
- 10番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

- |               |         |
|---------------|---------|
| 管理者           | 岩 永 裕 貴 |
| 副管理者          | 谷 畑 英 吾 |
| 監査委員          | 山 川 宏 治 |
| 会計管理者         | 山 下 和 浩 |
| 事務局長          | 佐 治 善 弘 |
| 次長兼総務課長       | 木 村 尚 之 |
| 衛生課長          | 松 本 博 彰 |
| 衛生センター所長      | 雲 好 章   |
| 消防長           | 本 田 修 二 |
| 消防次長兼消防総務課長   | 西 田 喜久雄 |
| 消防次長兼水口消防署長   | 寺 村 保 博 |
| 消防次長兼湖南中央消防署長 | 水 野 誠 治 |

6 本会議の書記は、次のとおりである。

- 中 溝 慶 一
- 水 田 雅 子
- 小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第17号 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第18号 令和元年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

- 8 会議事件は、次のとおりである。  
会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午前9時30分）

議長（辻重治） 皆さん、おはようございます。

今朝ほどは大変厳しい寒さの朝でございましたけれども、この時間になりますと大変穏やかな天気にも恵まれました。しかし、年内も余すところ少なくなっておりまして、心せわしい、あるいはお忙しい中でございますけれども、本日は議員の皆様方には何かと御多忙の中を、組合議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会いたします。執行部の皆さん、議員の皆さん、よろしくお祈りいたします。

それでは開議に先立ちまして、管理者から挨拶がございます。

管理者。

管理者（岩永裕貴） 改めまして、おはようございます。

本日、令和元年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、市議会12月定例会の閉会直後にも関わらず、また、年末の慌ただしいなか、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、当面の報告を兼ねての御挨拶をさせていただきます。

衛生関係では、計画をいたしております、ごみ処理施設の基幹的設備改良工事におきまして、先般、入札の公告期間が終了をし、現在、適正な入札の執行に向け、事務を進めているところでございます。

また、年末年始を控えて、ごみ処理施設では、ごみの搬入受付件数が一時的に増加する時期でもありますから、施設として万全の体制を整え、搬入者への対応と適正処理に努めてまいります。

消防関係につきましては、消防本部における車両更新計画に基づき、本年度更新を予定しておりました水口消防署の救急車と湖南中央消防署の救急車が、今月初旬、無事に運用開始となりました。

入れ替え前の2台の救急車については、生田病院、公立甲賀病院に無償譲渡することとなり、今後も甲賀市、湖南市両市民の皆様様の生命を守るべく、活用されることとなります。

本日、提案をいたしますのは、条例案件1件、補正予算案件1件でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。

議長（辻重治） ただいまの出席議員は、10名です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午前9時32分）

議長（辻重治） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議長（辻重治） 議事に先立ち、諸般の報告をします。

管理者から、議会の委任による専決処分の報告がありましたので、その写

- しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。
- 議 長（辻重治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、3番、山中修平議員、5番、山岡光広議員を指名します。
- 議 長（辻重治） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（辻重治） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日限りに決定しました。
- 議 長（辻重治） 日程第3、議案第17号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。  
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者。
- 管 理 者（岩永裕貴） 議案第17号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。  
本議案は、人事院が国家公務員の給与について勧告を行い、そのことを受けた国家公務員の給与の改正法が成立したことに伴い、本組合においても、国に準拠し、職員の給料、勤勉手当等の改正を行うものです。  
まず、第1条関係では、民間給与との較差を埋めるため、初任給及び30歳台半ばまでの職員が在職する号給について、平均0.1%引き上げ、勤勉手当においても0.05月分引き上げるものです。  
なお、給料については平成31年4月1日に、勤勉手当については令和元年12月期に遡及適用することといたしております。  
次に、第2条関係では、令和2年4月1日施行分の改正を行います。  
まず、第1条関係で引き上げた0.05月分の勤勉手当を6月期、12月期に振り分け、0.95月とします。  
また、住居手当について、家賃の上昇を考慮し、手当の支給対象となる家賃額の下限を4千円引き上げ、従前の1万2千円から1万6千円とします。  
これにより生じる原資を用いて手当額の上限を千円引き上げ、従前の2万7千円から2万8千円とします。  
この結果、手当の支給対象とならなくなった職員及び手当額が2千円を超える減額となる職員については、1年間、従前の手当額から2千円の減額にとどめる経過措置を設けます。  
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長（辻重治） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議 長（辻重治） 続いて、これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議 長（辻重治） 討論なしと認め、討論を終わります。  
これから、議案第17号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（辻重治） ありがとうございます。挙手全員です。  
したがって、議案第17号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（辻重治） 日程第4、議案第18号、令和元年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（岩永裕貴） 議案第18号、令和元年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の提案理由を御説明申し上げます。

本補正予算案は、職員異動、人事院勧告への対応などによる人件費補正と本年度事業の契約額確定に伴う事業費補正を主な内容とするものです。

歳入につきましては、両市からの負担金を、消防関係で888万5千円減額いたしました。

消防関係では、高速道路支弁金の確定により、諸収入を54万9千円増額し、地方債におきましては、4,070万円の減額するものです。地方債では、消防ポンプ自動車の購入に係る入札を本年6月4日にした結果、不調となり、令和元年度内の納入が困難となったことから、更新を延伸することとし、減額するものです。そのほか、高規格救急自動車の契約確定により50万円の減額、非常用電源更新工事の契約確定により、960万円をそれぞれ減額するものです。

次に、歳出につきましては、それぞれの科目における人件費について、職員異動や共済組合負担金率の確定による増減のほか、令和元年度の人事院勧告への対応を行っております。

衛生費では、ごみ処分量の実績をふまえ、焼却灰の処分手数料、運搬委託料の増額を行い、また、契約額確定に伴う需用費の減額をいたしました。

消防費では、消防ポンプ自動車更新の延伸による3,500万円の減額、高規格救急自動車購入費の確定による56万円の減額をしております。

なお、歳入の地方債で御説明を申し上げました非常用電源更新工事の契約確定により、本来、消防施設費の工事請負費において減額を見込むこととなりますが、7月下旬から通信指令室の空調設備が故障し応急対応しておりましたが、通信指令システムに係る温度管理上、空調設備更新の早期対応が必要となったため、工事請負費の節内執行残額の範囲内で空調設備の更新工事について対応を行ったところであります。

以上により、歳入歳出それぞれ4,903万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億1,081万7千円といたしたいものであります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（辻重治） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

議長（辻重治） 続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（辻重治） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第18号、令和元年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

議長（辻重治） 挙手全員です。

したがって、議案第18号、令和元年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議長（辻重治） お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(辻重治) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議 長(辻重治) これで、本日の日程は全部終了しました。

したがって、令和元年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前9時41分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

同 議会議員 山中 修平

同 議会議員 山岡 光広